

“号外”_{,,}パートⅢ

平成24年3月10日

発行所:四国時報

四国タイムズ川上道大氏の不法行為の公判、第1回口頭弁論が 〒768-0011
3月7日観音寺簡易裁判所で開廷されました。よって以下、川 **観音寺市出作町 603-3**
上氏を[平成24年(ハ)第10号事件]被告と呼称表記します。 **電話 0875-25-6883**
当紙創刊の時期に合わせて悪質極まる妄想記事を文章、字句に **編集発行人 木下俊明**
よる言葉の凶器でもって撃ってきた。当然の抗議に、こじ付けの「脅しともとれる」と
か、出鱈目な記事を続ける被告の不法行為を当紙「号外」をもって反論すれば、怯えおの
のく被告には、手口を変えた脅しと卑劣で悪辣な表現を記し、提訴されると、これまた
裏付根拠のないにもかかわらず、勝手な思い込みや想像で決め付ける捏造報道を臆面も
なく書き、3月5日発行の記事中に正に「語るに落ちる」如く被告が当紙の創刊に危機感
を抱いた心中を告白している。記事にはこうある。「四国時報の創刊は笑って見過ごす
わけにはいかない」とあり当紙潰しを画策し、その理由として、無理矢理組立てたシナ
リオであることは明白である。筆者創刊に至る意志決定の次第は創刊号挨拶文に明確に
表明しており、被告が邪推しておるような、誰からも指示された事実は断じて無い。こ
の真実を今回被告代理人を受任した生田弁護士と被告とは、インターネットによれば、
被告の事件には代理人を引き受け、常は被告の顧問的存在とのようである。代理人の著
書「裁判が日本を変える!」を一見一読したが、元判事の経歴を持つ法律順守の立場に一
般人以上にある人物とタグを組む被告にコンプライアンス指南をしっかりと行って
頂きたいものである。被告は3月5日号においても、次々と虚偽に虚偽を重ねる捏造記
事を表記し、厚顔にも「本誌記事には自信あり。」と結んでおるが「論より証拠」これまで
被告が報道表記した字句、活字、各内容について法廷の場において、動かぬ証拠を示し
て、立証しなければならぬ立場にある。単なる噂話や妄想、捏造創作の文言による主
張は、簡単に論破され崩壊するであろう。被告の取り得る手段は、あくまでも、こじ付
け論を強弁するしかなく法律には一般用とか法律家とかの二つは無い故に、証拠主義の
公判において事理明白になるであろう。それにしても、紙面上では常に強がっている被
告なのに法廷の場になると、本人のみで対処も出来ない臆病な人物であった事に失望し
た。もっとも被告は、誰かれなく因縁や言いがかりをつける等の役割で、事件になると
尻拭きに弁護士の出番とマッチポンプのタグチームプレーなら話は解かるけれど。そ
のような疑念を抱くのも本事件受任後も3月5日号のように、さらにエスカレートさせ
る報道を黙認しておる事実からである。読者の皆様へのお約束通り、本事件第1回口頭
弁論には被告本人は無論、被告代理人も出廷しませんでした。法的には初回のみ答弁書
提出でもって、不出廷も認められますものの、本来記事に自信ありと豪語するのであれ
ば、その証拠を振りかざして原告に迫るのが、サムライと自称する被告の取る姿勢では
ないですか。闇討ちはやるが、正々堂々の真剣勝負になると、「助っ人」に頼み、相手
に背を見せるとは。紙面での「大言壮言」はどこえやら!!こんな器の人物です。それに
しても、よくも執拗に筆者を企業舎弟と決め付け、断言表記し、事実無根の色々な団体
や組織との組立てシナリオを捏造し繰り返しているが、 **裏面に続く**

被告にどれだけの権利と確証があるのか。噂はそれを語る人によって、人々は信じるか信じないかを定める。例えそれが噂話であっても、語った人に徳があり、信用のおける人なら真実として理解される。しかし、いつも与太話をしている人が、喋ったところでそれは信用されない。言葉や発言というものは、喋る人の人格によって信頼度が違ってくるものであると賢明なある読者から激励を頂いて感謝しています。真相は一つ、最後に赤っ恥をかくのは被告側であることは火を見るよりも明らかです。それにしても被告のお陰で益々筆者「四国時報」の知名度が上がっております。ただ、「四国タイムズ」と混同視される向きには、甚だ迷惑しています。読者の皆様には続きを楽しみにご期待下さい。情報では、被告が観音寺警察署他に筆者の身辺調査を必死で行っているとか。筆者は被告の表記しておる誰とも被告の主張するような関係には無い。又、その必要もない。ところで、昨年12月5日号で被告から「企業舎弟見習い」と不実の記事を書かれた当事者を心配した当事者の後見人的な有力者が被告と連絡し合える県議さんに依頼して、抗議の会談が今年1月16日に被告と当事者及び仲介県議さんと後見人の4者で行われたとの情報を筆者が別ルートからキャッチしたのが23日後であった。そこで順次確認をしたところ、詳細は抜くが肝心の当事者が被告への質問に対して答えず、只自分が襲撃された状況を得意そうに語っていたとのことで、本来、報道の情報に確信、自信があれば、その場において反論、追及するはずであるが、無言であることが何よりの証しで当時、筆者に関係する人達を必死に詮索し、裏付の無いお粗末なガセネタで急ぎ報じたかを物語っておる。又、この会談を当事者達から知らされていない事実が、筆者と当事者の関係の薄さを表している。事態の進展に至って今や被告は、何が何でも筆者を被告の言う筋書きのような人物とこじ付け、全く関係の無い人達誰でもいいと狂気じみた振舞いには哀れみさえ感じています。因縁とこう薬バンソウコウはどこでもくっ付く。被告の狂気じみた記事の組立ては正にこの状況である。学習したのか、表現の仕方に「言質」を取られないように「〇〇の指示か」と、「か」で断言を避け、又、記事中「... 疑われても仕方ない」と巧妙に逃げている。被告は自信があると豪語するのであるなら、これまで通り断言、断定しては？つまり被告が自分の推論に心理的不安を露呈している感がある。先に被告からは心のこもった表現をもらったので、そのお返しとして被告に以下の「語」をプレゼントしよう。辞書等でよくその意味を理解され、いかに現下の被告に適した表現であるかを理解しなさい。「唯我独尊」「迷惑千万」「面張牛皮」「妄言」「漫言放語」「無茶苦茶」「無理難題」「無理無体」「荒唐無稽」「無理往生」「罵詈雑言」「被害妄想」「傍若無人」「跳梁跋扈」「恫疑虚喝」「三百代言」「大言壮語」「坊主憎けりや袈裟まで憎い」「猿が仏を笑う」「しし食った報」「舌の剣は命を断つ」「舌は禍いの根」「自慢高慢馬鹿のうち」「阿漕な真似」等々。この筆者の指摘は正に「正鵠を射る」とであると確信しています。今回の最後に川上さんに申し上げます。前知事の下向きの写真に「うつむく知事」との表現は、貴方の人間性を評価されます。このような悪質な報道は改めませんか。又、毎号の貴方への襲撃記事にも、そのくどくどさに読者は飽き飽きしていますよ。現知事がどうのこうのとこれ又毎号に記載されてますが、これまた飽きが来ています。さすがは正義の人、川上道大さんと評されるよう頑張ってください。マスコミ界の大先輩様へ。「号外パートIV」が不用となることを願いつつ...

恐惶謹言。